

第12回政府現地対策本部会議・第15回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年4月21日（木） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

別添資料のとおり。

4月16日の地震について、震度修正。6強→7。

2 被害の状況

南阿蘇村で行方不明者が発見され、行方不明者数が1名減で残り2名。

死者については昨日時点であり、変更なし。48名（県警）。その他10名。計58名。

震災関連死については、益城町において2名計上していたが、1名を再度審査し直すということで、前回より1名減。

その他被害多数。（資料参照）

避難者数等は資料のとおり。避難者数9万人。熊本市5万人。

今回の雨を受け、地盤が緩んでいることから、避難指示及び避難勧告についてまとめている。（資料参照）市町村を通じて早めの避難を呼びかけているが、マスコミにおかれなくても、早めの避難を促してもらうようお願いする。

3 県等の対応状況

（総務部）

普通交付税（6月交付分）に関して、被害の大きい市町村16団体に繰上交付される予定。

被災市町村に対する人的支援。

（企画振興部）

交通機関の運行状況について

JR九州：熊本～八代間で運転再開予定。

航空機：48便で運航（予定含む）。

高速バス：熊本～福岡間運転再開。

フェリー：九商フェリー、熊本フェリーが明日運航再開。

（健康福祉部）

基幹病院等の被害については変更なし。

DMAT、DPATについては県外からの協力も得て活動中。

新しい取り組みとして「すまい支援PT」を設置。住まいに関する総合的な支援を実施。

本日付で3団体に協力を要請。今後「みなし仮設住宅」の設置等に協力してもらう。

被災者生活再建支援法の適用について、本日付で支援金の交付が始まる。

ボランティアの活動状況厚労省等との連携により、物資調達ボランティアの受け入れ開始。その他ボランティアの活動連携強化。

高齢者及び障がい者等への宿泊施設の提供の開始。主に、天草・水俣方面のホテル・旅館。

義援金については9億7千万円余。

地域災害保健医療提供体制の推進状況について説明。

エコノミークラス症候群の予防等の避難所等への配布等の実施。

(環境生活部)

水道施設の被害状況について、産山村断水解消。山都町において水資源機構から50トンの給水支援。熊本市で試験通水を実施しているが、新たな漏水も発覚。

廃棄物の処理状況について、広域調整の実施中。また、全国知事会の支援により、岩手県から3名派遣あり（東日本の震災ゴミを対応。）

熊本市のゴミの状況について、災害ゴミの収集に特化するため、資源ゴミについては明日から回収ストップ。災害ゴミは曜日に関係なくゴミステーションに配置可能。他の自治体の収集車を3つのクリーンセンターに配置。

(商工観光労働部)

熊本市及び阿蘇市の旅館はほとんど開きなし。ゴールデンウィーク前のキャンセルは約3万7千。逆に新規の予約が1万4千。

観光施設について、熊本市、阿蘇、上益城以外は開いているが、利用者減。

(農林水産部)

農業用ため池及び大切畑ダムについては、地元市町村と連携し、対応中。

全漁連支援チーム活動開始。

(土木部)

資料下線部のみ変更。

(企業局)

熊本市の県営駐車場の被害報告。

(教育庁)

学校の被害状況、休校等の状況報告。避難所としての学校の被害状況報告。

(県警本部)

本日捜索中断。立野地区避難者を他の地区へ自衛隊とともに輸送。

4 国等の対応状況

(内閣府)

発災後長期化し、避難者のニーズも変わっている。被災家屋も同様。このようにフェーズが変わっており、適切に対応していく。

また、雨による対応も必要であり、政府現対としても対応していく。

(緊急消防援助隊)

約440隊、1,500名で南阿蘇村等において、地元消防とも連携を図りながら対応中。

(自衛隊)

各種支援活動実施中。本日から道路のガレキの除去作業も開始。

(九州地方整備局)

通行できない道路のあい路解消に向けて作業中。

(全国知事会)

熊本県からの要請を受け、順次職員の派遣対応中。被害の大きい市町村に対しても対応中。

(九州電力)

がけ崩れ等復旧困難な場所を除き復旧済み。

阿蘇市、高森町及び南阿蘇村には全国からの応援を得て、発電機により対応中。現在、仮復旧に向けた対策を至急実施中。

(西部ガス)

日本ガス協会等からの応援により復旧に向けた対応中。5月8日までには復旧させる予定。

必要性の高い施設について、復旧までの代替措置として移動式の高圧ガス発生装置を設置。

(JR九州)

在来線及び新幹線の復旧状況報告。

(海上保安庁)

巡視船による生活支援の実施。

航空機による即応体制。

5 政府現地対策本部長の発言

(酒井政務官)

今日は、雨で一段と緊張した中での対応をしていただいていると思う。

雨のために捜索が出来なかった所があり、ご家族の方は大変辛い思いをしていらっしゃると思うが、捜索が出来るようになったら、よろしくお願いたい。

今、各部署から報告いただいたが、ガス会社の方にはご努力いただき、すばらしい報告をいただいたと思っている。

それぞれの各部署の皆様大変だと思うが、それぞれの課題を把握、分析しながら対応していただきたい。物資等諸々のことも順次回り始めていると思っている。

まだまだ足りない部分もあるかもしれないが、しっかり対応いただきたい。

昨日の夜、益城町の避難所の状況を見させていただいた。1週間経って、あの場所でお年寄りや皆さん方がいらっしゃるというのは、大変つらいだろうと思った。この状態を早く何とかしなければならぬと思う。既に対応していただいているが、そのことを頭に入れながら、一刻も早く移動していただくということ、ご希望をお聞きしながらやっていかなければならぬと思うので、よろしくお願いたい。

ボランティアが動き始めた、必ず、皆様のお力になると思うが、どんなツールなのかということをお聞きしたい。

(県社会福祉協議会)

災害ボランティアセンターが次々に立ち上がってきている。県の災害ボランティアセンターが各市町村社協の意向を聞いて、ボランティアセンターの立ち上げをお手伝いしている。希望している所が15カ所あり、既に5カ所では募集を始めている。明

日、熊本市が実動される予定になっている。

県社協からお手伝いしているが人手が足りないので、被災していない市町村社協からの応援を頂いている。それから、九州各県社協から2名ずつお出でいただいている。5日間クールで交代していくことになっている。その後、中国、四国から応援に来ていただくことになっている。災害ボランティアセンターは、順調に動いていると思っている。

(酒井政務官)

今話を聞くと、色んなところからご支援をいただきながらやるということだと思う。大変だろうけれどもしっかりと運営を含めてご協力いただきたい。

皆さんにお願いしたいのは、刻々と色んな課題が出てくるので、いわゆる、報・連・相という言葉があるが、一つ一つを大切にしながら、コミュニケーションをとりながらやっていただきたい。

最後に、体に十分気を付けて怪我をしないように被災者のために頑張ってください。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

連日の懸命な捜索、避難者の支援、おつかれさまです。

現在、県内に大雨警報が発令されている。自宅におられる方々も含め、土砂災害等に十分警戒していただき、お住まいの市町村の避難勧告等に従い、早めの避難をお願いしたい。

また、昨日の午後、私は被災者と救助スタッフの方々を激励するため、南阿蘇村の避難所を訪問した。そこで、被災者の皆さんの声をお聞きし、現状を直接自らの目に焼き付けてきた。

国からの御支援もあり、水、食料等の緊急物資は届くようになったということだった。

現地支援活動をされている方は、引き続き、被災された方々の気持ちにしっかりと寄り添い、各現場と本部の連携を一層密にしながら、生活支援に精一杯努めていただきたいと思う。

また、車中に寝泊りされる方々は、エコノミークラス症候群に十分注意していただき、運動や水分補給などの適切な対応をお願いしたい。

それから、今後、県が実施する被災者支援の新たな取組みについて、3点御報告したい。

1点目は、所在不明者に関する相談対応。現在は、市町村が住民の所在確認を行っているが、行政システムの被害が深刻な市町村もあることから、県では、まだ明らかになっていない所在不明者に備え、相談窓口を明日22日から開設する。

2点目は、被災者の方の自宅内の整理などを支援していただくボランティアの募集が開始された。被災者の方々の、「早く自宅に帰りたい」という思いが1日も早く実現できればと思う。

3点目は、被災者向けの住まい確保に向けた取組み。住宅の応急危険度判定の結果、自宅に戻ることが困難となった方々に対し、公営住宅や旅館・ホテル等の活用により

住まいを確保するプロジェクトチームが活動を開始した。

このような取組みにより、一日も早い復旧復興を目指して、国と地方、行政と民間といった垣根を越え、一緒に頑張っていきたいと思う。

(以 上)